

令和3年第1回(1月)大郷町議会臨時会会議録第1号

令和3年1月20日(水)

応招議員(14名)

1番	吉田耕大君	2番	佐藤牧君
3番	赤間茂幸君	4番	大友三男君
5番	佐藤千加雄君	6番	田中みつ子君
7番	熱海文義君	8番	石川壽和君
9番	和賀直義君	10番	高橋重信君
11番	石垣正博君	12番	千葉勇治君
13番	若生寛君	14番	石川良彦君

出席議員(14名)

応招議員と同じ

欠席議員(0名)

なし

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中学君	副町長	武藤浩道君
教育長	鳥海義弘君	総務課長	浅野辰夫君
財政課長	熊谷有司君	町民課長	千葉昭君
保健福祉課長	鎌田光一君	農政商工課長	高橋優君
地域整備課長	三浦光君	学校教育課長	菅野直人君
社会教育課長	千葉恭啓君		

大郷町議会新型コロナウイルス感染拡大防止に係る取り組みに基づき、庁舎内待機とした者は、次のとおりである。

参事(特命担当)	千葉伸吾君	まちづくり政策課長	伊藤義継君
復興定住推進課長	武藤亨介君	税務課長	小野純一君
会計管理者	片倉剛君		

事務局出席職員氏名

事務局長 遠藤龍太郎 次長 齋藤由美子 主事 高橋将吾

議事日程第1号

令和3年1月20日（水曜日） 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和2年度大郷町一般会計補正予算（第9号）

本日の会議に付した案件

議事日程と同じ

午 前 10時00分 開 会

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第1回大郷町議会臨時会を開会いたします。

それでは、直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

ここで町長より御挨拶をいただきます。

町長（田中 学君） 皆さん、おはようございます。

臨時議会の開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、ここに令和3年第1回大郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私ともに御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

今年の冬は、数年に一度の大寒波の襲来とともに、日本海側を中心に、まさに災害と言っても過言ではない、記録的な大雪に見舞われてございます。東北・北陸地方などにおいて、除雪作業中の痛ましい事故が多発してございます。また、昨日は、県内を走る東北自動車道において、猛吹雪によるホワイトアウトによって、多重衝突事故が多発し、1名の尊い命が犠牲となっております。雪害によって、お亡くなりになられた方々に対して、この場をお借りして、心よりお悔やみを申し上げ御冥福をお祈り申し上げたいと思います。この大雪の影響を受け、本町でも除融雪業務の出動回数が増加傾向にあることから、本日の補正予算案に追加経費を計上してございます。

本日、御提案申し上げます、一般会計補正予算（第9号）につきましては、築48年が経過し、老朽化が進んでおりました中央公民館について、バルコニーの強度不足が生じたことなどから、今後も継続して利用することは困難と判断し、解体する方針としたところであります。施設

の解体工事費及びその代替施設として、開発センターの一部を利用するための改修経費を予算計上したものであります。

また、国で進めている新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に基づき、本町といたしましても、ワクチンの接種体制を確保するための関連経費及び接種費用等を計上いたしました。新型コロナウイルスの感染予防対策は、喫緊の最重要課題であり、町民の命と健康を守るという観点に立って、全町民に対して、迅速にワクチン接種が行き届きますように、関係する医療機関や黒川医師会などと、現在、協議を進めているところであります。

以上、御提案させていただきます補正予算案について、よろしく御審議のうえ、御可決賜りますようお願い申し上げます。

よろしくようお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） 以上で町長の挨拶を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により8番石川壽和議員及び9番和賀直義議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（石川良彦君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第1号 令和2年度大郷町一般会計補正予算（第9号）

議長（石川良彦君） 日程第3 議案第1号 令和2年度大郷町一般会計補正予算（第9号）ついてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） おはようございます。それでは、議案第1号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

補正予算書 2 ページをお開き願います。

議案第 1 号 令和 2 年度大郷町一般会計補正予算（第 9 号）。

令和 2 年度大郷町の一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第 1 条 規定の歳出歳入予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 億 2,844 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 71 億 1,989 万 6,000 円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 既定の債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

令和 3 年 1 月 20 日 提出

大郷町長 田中 学

今回の補正予算ですが、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費、例年がない雪の影響による町道並びに大郷小・中学校等町有施設の除融雪業務に係る経費、老朽化による中央公民館解体に係る経費及びその代替施設として使用します開発センターの施設改修工事などについて予算を計上したものでございます。歳入面では、補助事業見合いの特定財源として、国庫補助金を計上したほか、特別交付税、公共施設整備基金と財政調整基金において財源調整をしたものでございます。

続きまして、3 ページをお開き願います。第 1 表 歳入歳出予算補正により、款項ごとに内容を説明いたします。まず歳入です。第 11 款地方交付税第 1 項地方交付税、2,849 万 9,000 円の増額補正で、除融雪業務に係る特別交付税の増額でございます。第 15 款国庫支出金第 2 項国庫補助金、4,755 万 4,000 円の増額補正で、新型コロナウイルスワクチン接種に係る補助金の増額でございます。第 19 款繰入金第 1 項基金繰入金、5,239 万 3,000 円の増額補正で、財政調整基金は財源調整のため、公共施設整備基金は中央公民館解体工事及び開発センター施設改修工事など

に伴う増額でございます。第21款諸収入第5項雑入、2,000円の増額補正で、新型コロナウイルスワクチン接種相談等業務職員雇用保険被保険者負担の増額でございます。以上、歳入補正額合計1億2,844万8,000円でございます。

続きまして、4ページをご覧ください。歳出です。第2款総務費第1項総務管理費、404万8,000円の増額補正で、中央公民館の開発センターへの移転に伴う財務会計システム改修業務、役場並びに保健センター前駐車場除雪業務などについての増額でございます。第4款衛生費第1項保健衛生費、4,755万6,000円の増額補正で、新型コロナウイルスワクチン接種費用並びに関連経費の増額でございます。第5款農林水産業費第1項農業費、267万7,000円の増額補正で、中央公民館の開発センターへの移転に伴う施設改修工事並びに施設設備工事等の増額でございます。第7款土木費第2項道路橋梁費、2,118万円の増額補正で、町道の除融雪業務についての増額でございます。第9款教育費第1項教育総務費、37万4,000円の増額補正で、スクールバスバス停の除雪業務についての増額でございます。第2項小学校費、124万1,000円の増額補正で、大郷小学校の除雪業務についての増額でございます。第3項中学校費124万1,000円の増額補正で、大郷中学校の除雪業務についての増額でございます。第4項社会教育費、4,673万円の増額補正で、中央公民館解体工事並びに開発センターへの移転経費及び社会教育施設の除雪業務についての増額でございます。第5項保健体育費、340万1,000円の増額補正で、学校給食センターの除雪業務並びに本年4月より使用します学校給食センター食器の更新についての増額でございます。歳出補正額合計、1億2,844万8,000円でございます。以上、補正前の予算額、69億9,144万8,000円に、歳入歳出とも1億2,844万8,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ71億1,989万6,000円とするものでございます。

続きまして、5ページをお開き願います。第2表 繰越明許費について御説明をいたします。今回の繰越明許費につきましては1件でございます。款、項、事業名、金額の順にご説明します。第9款教育費第4項社会教育費、中央公民館解体事業4,558万4,000円です。今回補正予算計上しました事業で、中央公民館解体工事について、所要の期間を要することから、年度内完了が困難となったものでございます。繰越明許費合計4,558万4,000円でございます。

続きまして、6ページをお開き願います。第3表 債務負担行為補正について御説明をいたします。今回の補正は、債務負担行為の追加1件

でございます。事項、期間、限度額の順に御説明をいたします。1、電話交換機設備賃貸借です。設定期間は令和2年度から令和3年度までで、限度額を4万5,000円とするものでございます。新型コロナウイルスワクチン接種、予約専用臨時電話賃貸借について、本年9月末までの契約とするため債務負担行為を設定するものでございます。

議案第1号につきましての提案理由の説明は以上でございます。次ページ以降の事項別明細書をご覧くださいまして、ご審議のうえご可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） これをもって、提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。ございませんか。9番和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 10ページですね、衛生費について質問いたします。報酬のちころに相談等業務職員報酬と乗っていますが、この相談する内容ってというのはどういう事を相談する、相談の内容というか、この人の仕事の内容を示していただきたいということと、委託料のところ接種券作成等業務とございますが、今、報道等を見ていると既往症の持っている人とかそういう人達への、何と申しますか、接種券を発行するのかなと自分なりにこう思ったんですけども、既往症の持っている人達をどのように把握して、どのように通知するのかということ、今、検討されているのであればその辺のところを示していただきたい。

議長（石川良彦君） はい、答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） はい、お答えいたします。まず、一点目でございます。報酬の、業務員に関する業務内容でございますが、接種会場、あと時間帯、それらの問い合わせ等に対する受け答え、あと、システム的に受け付け業務、接種の受け付け業務、そちらも今のところ予定しております。具体的な、専門的な相談内容については、県のほうでそういったコールセンターを立ち上げる予定になってございます。二点目に関しましての接種券作成等業務についてですが、今現在予定しているのがクーポンというものを発行する予定でございます。一人に関して1回目、2回目のクーポンを発行する予定で今のところ町民全員に送付する予定でございます。既往歴のある方につきましては、町では把握困難であるため、そういった区分はしてございません。以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。すみません。和賀直義議員。

9番（和賀直義君） ワクチンに対しての不安とか、それは県でコールセンターを立ち上げるということで分かりました。クーポン券の発行なんですけれども、今報道を見ていると、要するに、一番最初は、医療従事者が

最初にスタートして、そしてその次に 65 歳以上になっていて、既往歴ってあったと思うんですけども、その町で既往歴を把握するすべがないというから、知らないよということなんでしょうけれども、それって本当にやっぱり出来ないんですかね、その既往歴、あなた既往歴があるから優先して、この月に受けられますよということについて再度質問と、あと、おおまかに受けられる時期をちょっと示していただきたいんですが。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） はい、お答えいたします。まず、クーポンの発送に関しましては、一番優先されるのが医療従事者でございますが、その方には、クーポンは発行しません。医療機関、医療従事者に関しましては医療機関でおのおの接種してもらって、その所在地のほうにその接種の請求がくるというふうになっております。町で発行する分につきましては、高齢者、次の優先順位の高齢者からとなります。高齢者に関して、今のところの予定では3月下旬に発行予定です。その後、一般の方々にクーポンを発行する予定でございますが、既往歴のある方については、その中に予診票を同封します。予診票を持って自己申告で予約なり、そういったものを受けていただいて、医療機関で早めに接種していただくという計画でございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。はい、12 番千葉勇治議員。

12 番（千葉勇治君） 数点、お聞きします。まず、コロナの関係について、予算の何ページでしたか。歳出の 10 ページの新型コロナ関係でもあるし、また、9 ページの国庫支出金のコロナの関係も含めてですね。これ、基本的には国の考え方に基づいてやるということのようですが、ただ、この 1 ページ、説明書の 2 ページ目に、関係者の負担軽減ということについて書かれているわけですが、基本的にこれは全額国からの補助ということに理解していいのですかね。その辺確認しておきたいと思います。それから、今の確認は国の基本的な考え方に基づいてやるということで、町独自に何もここについてはやることは、逆に言えば国の定めに則って粛々とやるほかないということに理解していいのか。一方負担軽減についてはどの程度まで個人の負担が出て来るのか。その辺があるのかないのか。この件について、お伺いしたいと。それから公民館の今回、解体、移転するということでございますが。確かに水道の漏水対策もある、いろいろあるようですが、それにしてもあまり急ではなかったのかと思うのですが。その辺について、改めて、当初あまりそういういずれその、

大分傷んでいるので、何等かの対応をしなければならないということで、先日の全協でも説明があったわけですが、それにしてもあまりにも年度末にぎりぎり解体の工事が進められる。予算になっているのですが、その辺もう一度ですね、なぜ、こんなに急になったのか。その辺の経過についてお聞きしておきたいと思います。また、受け皿とするいわゆる開発センターのほうですね、改修工事、二百万何某の金額になっておりますが、そんな程度で済むのか。どの程度の、いわゆる移転した後にね。どういうその姿になるのか。ただ平面図だけ見せられても分からないので、その辺具体的な内容的な立体的な姿でやっぱり出すべきではないのかなと思うのですが。その辺どのように検討されているのか。以上についてお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。まず、経費につきましては、今回の経費につきましては、100%国の予算となります。次に、軽減負担についてですが、個人の負担はございません。軽減負担につきましては、各自治体の軽減を負担するというのを国で考えているということになります。以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（千葉恭啓君） はい、お答えいたします。解体についてですね、1点目になりますけれども、急な解体、解体ということでございましたけれども。解体につきましては、個別計画ということで平成30年6月にですね、公共施設個別計画というものを策定してですね。公民館については説明しましたとおり、移転と。解体しながら移転しようということで、その時点からですね、いろいろと協議されてきたということもありますし、バルコニーの調査ということで、令和元年3月に補正予算で計上させていただきましたけれども、その調査結果によってですね、バルコニーの部分。こちらのほうは法的な関係もありまして、建築基準法のほうでですね。避難路的なものがありますので、そちらのほう、耐久力がないよという回答がありました。報告がありました。それも踏まえて、町側で、検討した結果、移転ということで、検討したということになります。2点目のですね、開発センターの利用状況ということで、そちらのほうですね、資料のほうで立体的にとということでございましたけれども、開発センターを二分割するよということで、右側につきましては、公社のほう、左側については公民館で使いたいということでございます。動線的に事務所ということで、今まで左手にありますけれども、

公民館の事務所として使ってですね、こちらのほうを管理していくよと。公民館につきましては、図書室のほうも併設しておるということなので、入口から見えやすいところということで正面のほうに図書室を置きました。で、公民館につきましては、会議室、講座等、サークルとかもありますので、そちらのほうも併設して動線的に事務所の並びで会議室等を設置したほうが良いというような判断でございます。一応ですね、会議室①ということでございますけれども、こちらのほうですね、公社で浄化槽管理の事務所があったのですけれども、そちらのほうですね、和室のほうに移動していただいて、こちらのほう動線を取って、使用しやすいようにしたという計画でございます。以上です。

議長（石川良彦君） はい、千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 特に公民館についてね。何か金額的にね、改修費があまりにも少ないのではないかと思うのですが。追加、追加にならないようにですね。やはり当初からきちんとした改修工事をすべきではないかと。二重、三重に手が掛からないようにすべきではないかという視点から。ちょっとその、安くてはいいのでしょうけれどもね。なんかあまりにも今回のその、改修工事を見ますと。工事内容を見ますと。解体するのにわらわらそっちさ、持って行くという感じに受け止めざるを得ないような気がするのですが、問題ないのですね。これで、このぐらいの改修費で、十分対応できるということで、予算組んでいるということで理解していいんですか。当然でしょうが。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（千葉恭啓君） お答えいたします。こちらのほうですね、会議室二つということで、従来公民館でやっていた講座、サークル等についてもこちらのほうも検討しまして、ダブル会議とかはないというような形になっておりますので、今のこの開発センターに持って行った時にですね、会議室が二つあるというものであれば賄えるということでの計画でございます。

議長（石川良彦君） ほかにございせんか。はい、3番赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） 予算書の10ページ。和賀議員とちょっとダブルところがあるのですけれども。ワクチン接種で高齢者が先に優先。それでその他基礎疾患のある方等を優先して接種するとなっています。それで3月中旬ごろからその他の方は、接種するような形に今なっているみたいですが。その他の方で、要は、今、ニュース等で、国のほうでは15歳未満は接種しないような考えが浮上しているみたいですが。町

としては、どのようにその 15 歳未満の接種に関してお考えなのか、お聞きしたいなと思います。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。今、御発言の 15 歳未満の接種しない情報については、今のところ町には、何らきておらない状況でございます。いずれにしても、国の指針に則って、接種を遂行していくということになります。以上です。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

3 番（赤間茂幸君） 国の指針に則って実施するという事は分かるのですが、子供の安心、安全のために結局接種をしなくても子供は重症化しないという理由なのか、よくはその辺分かりませんが、その辺、教育長。どのようにお考えなのか、ちょっとお考えを聞きたいなと思います。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。15 歳以下の接種をしないと決めているわけではないですよ。

3 番（赤間茂幸君） まだ決まっていないけれども。その辺。

議長（石川良彦君） 15 歳以下しないという前提で聞くということですか。その予算に係る質問にしてください。

3 番（赤間茂幸君） この 15 歳。例えば国で 15 歳未満はしないという指針が出た場合、教育長として、町として、その予算を付けるという考えはないのかどうか。その辺ちょっとお聞きしたいなと思っているのですけれども。

議長（石川良彦君） 予算。教育長ではなくて、保健福祉課長ですよ。はい、保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） 今回補正予算をお願いしている接種料金については、全町民、2 回分、全てについて予算計上しているところであります。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。はい、大友三男議員。

4 番（大友三男君） この 10 ページの新型コロナウイルスワクチンの接種の関係。関連になるかとは思いますが、まず、1 点目、先ほど来答弁ありました、接種時期ですね。これ、一応 3 月下旬から 4 月ということになるかと思っておりますけれども、始まるのは。要するにこの間の全員協議会の中の説明では、黒川郡内で接種できる場所。集団接種できる場所は富谷市で 1 カ所、大和町で 1 カ所だけだと。大郷町にはないということでの説明がありましたけれども。本町。大郷町では大和町で受けるこ

とになりますよということだったんですけれども。これ、時期的に本町で予定しているのは分かりますけれども、間違いなくその、遅れないでやれるのかどうなのか。大和町ですからね。大和町のほうが優先になって本町が遅れるという場合も想定されるわけですから。そのことがあるのか、ないのか。もし、遅れるようなことがあった場合にはどのような対応を考えているのかも含めてですけれども。あと、もう1点ですけれども、この大和町で、大郷町の町民たちが受けるということになるんですけれども。これ、この対応といいますか、対象になっている病院ですね。これ、全世界でもいろいろ今問題として出てきていますけれども、何の疾患もないのですけれども、その接種を受けたことによって強いアレルギー症状。俗に言うアナフィラキシー症候群といいますか。そういう症状が出る方もあると。その場合、この病院が対応できるのかどうなのか。そのことも含めてお聞きします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。まず、集団接種の運営方法につきましては、今後、四市町村と協議しながらやっていくこととなります。大友議員、御心配されるような大和町から全てやるとか。そういったことにはならないようにしたいと考えております。一日平均何人。そのうち大郷何人。大和町何人。という感じで、接種人数を確保していきたいと考えております。二つ目のアレルギーにつきましては、やはり、接種後、約30分間は状況を診なければならないというところもありますので、接種会場につきましても、医師に同行していただいておりますので、その医師に判断していただき、必要であれば医療機関を受診していただくよう準備を進めていきたいと考えております。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） このアレルギーに関してなんですけれども、確かに30分経過、様子を診るということには国のほうでもそういう指針といいますか、出しているようなのですけれどもね。これ、個人によっては今御答弁あったようにね、医療機関を紹介するとか、そういうような時間の余裕がない場合も出て来る可能性があるのですよ。ですから私お聞きしたんですよね。ちゃんとその場で対応できる所が指定されているのかどうなのかということなのですよ。やはり、本町としてそういうところもしっかりと確認して、もし、そういう対応が出来ない病院であれば、やはり意見なり、提言なりをやっぱりしっかりと出すべきだと思うのですけれども。そこのところはしっかりと確認していただきたいと思うので

すけども。いかがでしょう。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） はい、お答えいたします。集団接種の会場につきましては、医院を想定しておりません。広い会場を想定しております。そこに医師が、医師数名を派遣し、そこで接種していただくと。それと、今ほどありました、アレルギー対応につきましては、そういった事態が想定されることから、必要な医療体制が整備できている医院と連絡調整しながら集団接種を行っていきたいと考えております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。13番若生寛議員。

13番（若生 寛君） 今の続きになります。私、当初、大和町の病院というか、そういうところでやるのかなと思っていたのですが。今の話を聞きますと、広い所というところと体育館とかそういうところでやるのかなと思うのですが。もし、そういう場所でやるんだったら大郷町でも可能ではないのかなと。そうすれば、例えば、大和町と大郷町で200人のとき、大郷町何名になるのか、分かりませんが、大郷町全部その人数できるのではないのかなと思うので、その辺の考えどうなのかお聞きしたいと思います。あと、総務費のこの、文書広報費、工事請負費、サーバー室エアコン増設工事。これ、サーバー室って、すみません、場所どこなのか。それで、何で今になったのか。この間庁舎内でしたら、エアコン一緒にできなかったのか。その辺お聞きしておきます。あと、衛生費の需用費、消耗品費、280万円。これ中身、お知らせ願います。あと、11ページの農林水産業費、集落センターの修繕料。これも内容をお願いしたいと思います。以上、お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） 集団接種の会場につきまして、大郷でもできるのではないかという御質問ですが。接種料金につきましては、国のほうで、今現在、上限が設定されてございます。1回につき2,070円という上限がございまして、その中で、医師、看護師、資機材等全て経費が含まれた料金となっております。それを集団接種会場で全て賄うこととなりますので、そうなりますと。資機材のほうが大分経費的にかさんでまいります。ですので、会場をできるだけ少なくした中で、設定していきたくないと四市町村で協議した内容でございます。以上です。

議長（石川良彦君） 次、答弁願います。総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。文書広報費のですね、サーバー室エアコン増設工事についての御質問に申し上げます。場所につきまし

ては、2階の東側、まちづくり政策課の隣の流しの奥と言いますか。そこがサーバー室ということで、役場の全てのパソコンのコンピューターのデータをそこで一元管理している重要な部屋でございます。それで、そういったこともありましてですね、通常の今回工事した、事務室とか、会議室の利用しているエアコンとは別にですね、うちのほうの情報化推進のほうで管理している部屋でございます、一台既に、24時間、365日体制で、エアコンは稼働してございますが。その一台に万が一不備が生じた時に、サーバー室、その熱が、夏場ですと、上昇したりするといったことがありますので、スペア、ツインでやってですね。一台が仮に故障してももう一台は作動するといった安全性も考えてですね、今回一台、追加のエアコンの経費を計上させていただいたものでございます。以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。11ページ、集落センター管理費の修繕料でございますが、こちらにつきましては、今年1月6日にですね、消防設備の点検のほうをいたしました。その結果、非常用の非常包装用のスピーカー、こちらが多目的ホールそれから玄関ホールにスピーカーのほうでございますが。こちらのほうに不良があつて、鳴らないような状況が点検の結果報告ございました。こちらの二カ所の修繕となっております。以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） 失礼いたしました。消耗品に関しましては、これから発生します、事務事業に関する、経費だったり、先ほど申し上げた集団接種に係る、消耗品ですね、こちらの計上となっております。以上です。

議長（石川良彦君） 若生寛議員。

13番（若生 寛君） ま、エアコン、スペアが大事なのは分かるのですが。この間、なぜ一緒にできなかったのか、まるっきりこう別物を付けるのか。その辺。ちょっと一緒にしてもいいんではなかったのかなということでお聞きしたので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。今回庁舎のほうに付けたのは、フロア単位とかそういったところでですね。全体的なエアコンの改修工事かと思ひます。今回サーバー室につきましては、既に一台が稼働してございまして、それとは別にですね、さらに保険の意味でもう一台を追

加購入をさせていただくというようなことですので、別に発注。別物というふうに考えてございます。

議長（石川良彦君） よろしいですか。ほかにございませんか。千葉勇治議員。

12 番（千葉勇治君） 新型コロナウイルスの関係でね。この国のね、説明書を見ていると。効率的なことということで、今お話しを聞いていると何か大和町に集めるということですが。一方でね、密を避ける、あるいは移動を避けるというような中で、この接種の場合はぎりぎり移動させてその一カ所でやるということ、何か見ていると、接種に必要な物資の中で、その特にデープフリーザというのですか。冷凍庫。こいうものの台数が何かある程度その、例えばマイナス 75℃にするのに 3,000 台とか、7,500 台とか、こういうものがやはり国のほうの予算の中で決まっているものだから、それに合わせて自治体がそこにいわゆる効率の良さということで集められるのだというようなことのようなのですが。これ、やっぱり国で言っているのとね。いわゆるこの感染を防ぐために対策を国民に求めていることと、実際そのために、予防するために生ワクチンをぶつためにですね。注射するために寄せるということの何か矛盾を感じるのですが。やはりその辺については、もっと国にですね。これは町長ですが。国にですね、ちょっとおかしいんではないかと。やっぱり自治体ごとにその、こういう機械も配分して、各自治体ごとに対応できるような費用もくださいという請求すべきだと思うのですよ。なぜ、大和町に我々が行かなくてはならないのか。一方で移動するなど。言っている中でね。7,000 人の人間が、そっちにある一定期間内に行くということになれば大変な移動というか、経費も含めて掛かると思うのですが、その辺について、国に強く要求すべきだと思うのですが。その辺どう思いますか。町長。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） はい、個別に議論すればそういう内容になろうかと思いますが、国全体で、国が、考えたこの手法を我々地方で、単独でできるかといったらこれ、できません。国の方針に従う以外ないのかなということで、このやり方を考えた。こういうこととございますので、あくまでも国の指示に従うという形が今のコロナ対策。またあの、町独自でできるものについては、町独自でやるということで、何よりも個人がその対策を講じるということが、基本だと私はそう理解しておりますので、決められた予算の中でやる方法はこれしかないということとありますので、機会があれば国のほうともこんなこともお話ししてまいりたいな

というふうに思います。

12 番（千葉勇治君） はい。よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。1 番吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） 先ほど皆さんがいろいろ意見していただいた中で、もう一つちょっとお伺いしたいんですけれども。集団で接種を行う場所が富谷と大和町になるというような意見があったのですけれども、そこに行くまでの手段だったりとか、行けない方の支援はどのように考えているのか。ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（石川良彦君） あい、保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。まず、足がある方については自分で行っていただきたいと考えております。行けない方につきましては、町で運営しております、町民バス、ふれあい号等を利用しながらやっていただきたいと思います。また、動けない方に関して、在宅医療だったり、在宅介護されているかと思っておりますので、その方については主治医がいるかと思っております。主治医の先生と御相談していただいて、状況によって対応していただきたいと考えております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。
これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第 1 号 令和 2 年度大郷町一般会計補正予算（第 9 号）
について採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

議長（石川良彦君） 以上をもって本臨時会に付議された事件の審議は全部終了いたしました。

これにて令和 3 年第 1 回大郷町議会臨時会を閉会といたします。

大変御苦労さまでした。

午 前 10時 51分 閉 会

上記の会議の経過は、事務局長 遠藤龍太郎の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員